

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費(実績額) 【千円】		実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
								臨時交付金 充当経費 【千円】			
							181,362	178,121			
1	単	健康福祉課	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍やその状況下における物価高騰の影響を受ける非課税世帯への支援を目的として、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を支給する。 ②③事業費 補助金 R5年度分の住民税均等割非課税世帯 2,497世帯×30千円=74,910千円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯(2,497世帯)	R5.6	R5.10	74,910	74,910	・対象世帯への給付率9割以上	通知発送2,732件、支給2,497世帯。91%の世帯への給付を行った。	低所得世帯の家計支援ができた。
2	単	健康福祉課	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業(事務費)	①コロナ禍やその状況下における物価高騰の影響を受ける非課税世帯への支援を目的として、対象世帯1世帯あたり3万円の給付金を支給する。 ②③事務費 2,507千円 会計年度任用職員に係る費用 157千円 時間外勤務手当 398千円 消耗品費 104千円 通信運搬費 576千円 手数料 260千円 業務委託料 1,012千円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯(2,497世帯)	R5.6	R5.10	2,507	2,507	・対象世帯への給付率9割以上	会計年度職員の任用やシステムの改修を実施し、給付事務の円滑化を図り、91%の世帯への給付を行った。	低所得世帯の家計支援ができた。
7	単	子ども課	保育園副食費免除交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、副食費の助成を行う。 ②私立保育園への交付金、公立保育園副食費減免分 ③園児一人当たり一律2,000円を助成 私立 2,000円×135人×12月=3,034,000円 公立 2,000円×80人×12月=1,822,000円 ④那須烏山市在住の園児(副食費対象3歳から5歳)の保護者	R5.4	R6.3	4,856	4,856	・対象児童:250人程度	・対象児童:215人 ・期間:令和5年4月から令和6年3月までの12か月間	副食費の一部を免除することにより、保護者等の経済的負担を軽減することができた。
8	単	子ども課	幼稚園副食費免除交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、副食費の助成を行う。 ②幼稚園への交付金 ③園児一人当たり一律1,000円を助成 275,726円 ④那須烏山市在住の園児の保護者	R5.4	R6.3	276	275	・対象児童:30人程度	・対象児童:28人 ・期間:令和5年4月から令和6年3月までの12か月間	副食費の一部を免除することにより、保護者等の経済的負担を軽減することができた。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
9	単	商工観光課	キャッシュレス決済推進事業	①市内対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済した場合、決済金額に対し一定割合のPayPayポイントを付与することで、コロナ禍やその状況下における物価高騰の影響を受け経営状況が悪化している市内で小売業やサービス業を営む事業者を支援するとともに、物価高騰等が市民生活に与える影響を緩和し、かつ、キャッシュレス決済の利用促進を図る。また、当該事業を効果的に展開するため、利用料(換金手数料)に充ててもらふことを想定し、対象店舗に支援金を交付する。 ②③業務委託料 51,126千円 交付金 1,365千円(15,000円×91事業者) 通信運搬費 10千円(対象店舗アンケート郵送料)	R5.6	R6.1	52,500	49,908	・事業期間中、市内でのPayPayを使用した決済額150百万円 ・市内中小事業者のPayPay決済額の伸び率250%	・事業期間中、市内でのPayPayを使用した決済額190,566,560円 ・市内中小事業者のPayPay決済額の伸び率310%	物価高騰の影響を受けた市民に対し、キャッシュレス決済の利用による消費を促進することができた。また、事業者に支援金を交付することにより、対象店舗の負担軽減を図り、経営を支援することができた。
10	単	商工観光課	個別支援会等事業費補助金	①エネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上等に向けた取組を行うための個別支援会やセミナーを実施することで事業者を側面的に支援する。 ②補助金 ③500千円(補助率10/10、上限500千円) ④那須烏山商工会(那須烏山商工会に加入する事業者)	R5.6	R6.3	500	500	・個別支援会、セミナーの参加者のべ50事業者	・個別支援会開催回数:12回 ・参加事業者数:38者	事業者が国の支援を受けることができるよう、事業計画策定等を商工会が側面的に支援することにより、事業継続や生産性向上を支援することができた。
11	単	学校教育課	学校給食費保護者負担軽減交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、那須烏山市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の助成を行う。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒一人当たり一律2,000円を助成 32,354千円 ④那須烏山市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者	R5.4	R6.3	32,354	32,354	・市立小中学校に在籍している保護者1,470人に対し11月×2千円(定額)の支援を行う。	・市立小中学校に在籍している保護者に対し2千円×11か月(定額)の支援を行った。	給食費を助成することにより市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
12	単	学校教育課	学校給食食材高騰対策交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰に伴う学校給食への影響を軽減する為、食材高騰分を補助する。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒の1食あたりの【単価10%】を第2学期以降の給食提供日数分(129日)の給食食材費高騰分(教職員分は対象外経費とする。) 【小学生】:5,168千円 ・小学生@260円/食×10% 3,025,308円 ・中学生@300円/食×10% 2,143,170円 【小中学校教員】:647千円(一般財源:647千円充当) ・小学校教員@260円/食×10% 408,928円 ・中学校教員@300円/食×10% 238,200円 ④市学校給食会(児童生徒保護者)	R5.8	R6.3	5,816	5,168	・学校給食会に対し小学生分3,018,600円、中学生分2,205,900円の支援を行い、栄養バランスや量等を保った学校給食の提供を行う。	・小中学生、1食当たりの単価の10%の補助を129日間行った。	児童生徒に対し栄養バランスや量等を保持した給食提供ができた。
14	単	まちづくり課	デマンド交通運行事業者燃料高騰対策支援事業交付金	①コロナ禍において燃料価格高騰による経済的打撃を受けたデマンド交通運行事業者の事業継続を支援することを目的として、交付金事業を実施する。 ②交付金 ③60千円×3台(稼働車両2台+予備車両1台)×3地区=540千円 ④デマンド交通運行事業者	R5.12	R6.3	540	540	デマンド交通運行事業者の確保・維持 ・令和5年度:2業者(3地区運行) ・令和6年度以降:2業者(3地区運行)	デマンド交通運行事業者の確保・維持 ・令和5年度:2業者(3地区運行) ・令和6年度以降:2業者(3地区運行)	当該支援を実施したことにより、事業者のコロナ禍による経費負担を軽減し、デマンド交通運行体制の維持につながった。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
15	単	こども課	私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金	①コロナ禍においてエネルギー価格等の高騰に伴う影響を受けている私立保育施設の負担を軽減し、安定的、かつ、継続的な保育サービスの提供を図るため、令和5年1～12月分の電気・ガス・燃料費(ガソリン・軽油・灯油・重油等)から高騰前の令和3年1～12月分の燃料費を差し引いた増額分を支援する。 ②補助金 ③1,213千円 ④市内私立保育施設(7か所)	R5.12	R6.2	1,158	1,158	・市内私立保育施設7か所への補助	・市内私立保育施設4か所への補助(その他3か所については、補助要件を満たさなかったため、対象外となった。)	エネルギー価格等の高騰の影響を受けている市内の私立保育施設に、増額となった光熱費等を支援することにより、安定的かつ継続的な保育サービスを提供することができた。
16	単	農政課	土地改良区育成補助金	①コロナ禍において物価高騰に直面する改良区運営及び構成員である農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設の電気料金高騰に対する支援として、令和3年分と令和5年分の電気料金を比較して、高騰分の50%を上限に補助する。 ②補助金 ③烏山土地改良区80千円 南那須土地改良事業団体協議会2,742千円(南那須土地改良区2,504千円、荒川南部土地改良区238千円) 計2,822千円 ④農業者が構成員となる土地改良区(農業者)	R5.12	R6.3	2,822	2,822	・3土地改良区への支援	・3土地改良区の電気料金高騰に対する支援として2,822千円を補助した。	農業者が構成員となる管内3土地改良区の農業水利施設に係る電気料金高騰に対する支援を行うことができた。
17	単	商工観光課	トラック運送事業者支援金	①コロナ禍において、燃料価格高騰の影響を強く受ける市内トラック運送事業者を支援する。 ②交付金 ③事業用自動車(貨物) 151台×20,000円=3,020千円 事業用自動車(軽貨物) 6台×8,000円=48千円 合計 3,068千円 ④貨物自動車運送事業者	R5.12	R6.1	3,068	3,068	・貨物自動車運送事業者約20者支援	・貨物自動車運送事業者:19者支援	燃料価格高騰の影響を強く受けた市内トラック事業者に支援金を交付することにより、事業継続を支援することができた。
19	単	こども課	私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金(通常交付金分) ※No.15と同一事業	①コロナ禍においてエネルギー価格等の高騰に伴う影響を受けている私立保育施設の負担を軽減し、安定的、かつ、継続的な保育サービスの提供を図るため、令和5年1～12月分の電気・ガス・燃料費(ガソリン・軽油・灯油・重油等)から高騰前の令和3年1～12月分の燃料費を差し引いた増額分を支援する。 ②補助金 ③1,213千円 ④市内私立保育施設(7か所)	R5.12	R6.2	55	55	・市内私立保育施設7か所への補助	・市内私立保育施設4か所への補助(その他3か所については、補助要件を満たさなかったため、対象外となった。)	エネルギー価格等の高騰の影響を受けている市内の私立保育施設に、増額となった光熱費等を支援することにより、安定的かつ継続的な保育サービスを提供することができた。